

東日本大震災からの教育環境の 復旧・復興への取り組み —東松島市での取り組みを中心に—

経営学部 特任教授 木村 民男
(前東松島市教育長)

1.はじめに

平成23年3月11日(金)14時46分、東松島市議会最終日で議場にいた私は、突然の激震に襲われた。鉄筋コンクリート3階建ての市庁舎がマッチ箱のように揺れ、建物が崩壊するのではないかとという危機感と市内全域の相当な被害を覚悟した。即2階の災害対策本部である一室に市長、副市長と共に待機し、学校関係の情報収集に教育委員会職員を派遣するよう教育次長に指示した。間もなく大津波警報が発令され、補助電源のテレビの画面に映し出される惨劇に驚愕した。

東松島市には1公立幼稚園、10小学校、4中学校があり、約4千名の園児・児童・生徒と約150名の教職員

がいる。教育長として園児・児童・生徒・教職員の安否を確認し、教育を再生するための最善の対策をとることが責務である。震災直後の対応と、その後の応急、復旧にどのように取り組んできたかをいくつかの例を挙げながらまとめてみた。

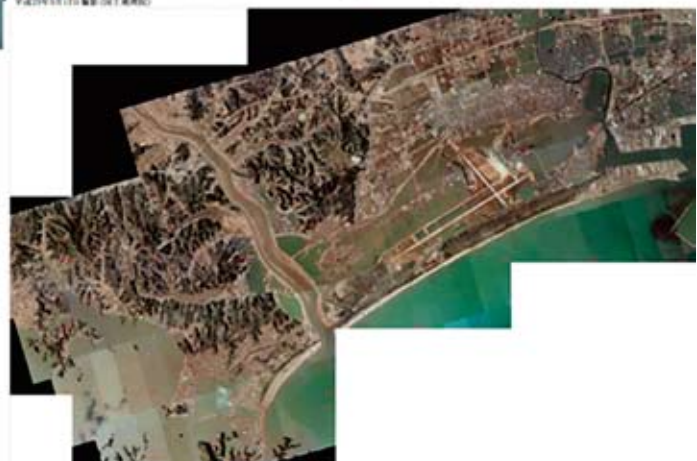
2.東松島市の被害状況と学校の現状

(1)市全体の被害状況

- ①人口43,142人、死者1,094人(関連死含む)、行方不明者29人(平成24.12.26現在)
- ②面積約100平方キロメートル、全面積の36%が浸水、市街地の65%が浸水



震災前の東松島市



震災後の東松島市

- ③家屋被害は、全世帯約14,600世帯中、全壊・大規模半壊・半壊76%、一部損壊を含めると97%

(2) 学校の被害状況

- ①小学校10校中4校水没、使用不能2校
②中学校4校中2校水没、使用不能1校
③死亡・行方不明の児童24名、生徒8名、園児1名、合計33名

(3) 震災当初の市内小・中学校の状況

- ①各学校では防災計画に基づいて、年に数回の避難訓練を実施しており、地震直後はそれぞれのマニュアルに沿って、児童・生徒の安全確保を第一に対応し、学校管理下での犠牲者は出なかった。
- ②避難者約15,000名の大半は学校に避難し、多い学校で1,000名を越える避難者を受け入れた。避難所となった学校の中で6校については、震災当初は交通遮断や浸水のために教育委員会職員を派遣できず、孤立状態であった。2日間は水も食料も届けることができない学校があり、屋上の貯水タンクに入っていた水や互いに持ち寄った菓子などを分け合って渴きや飢えをしのいでいた。
- ③停電のため暖房が全く機能しなかったため、カーテンや学校に置いてあった児童生徒の運動着等で寒さに耐えている状況であった。学校によっては津波の中を泳いで避難してきた者も多くいて、真っ暗闇の中で食べるものも着るものもないという想像を絶する状況であった。
- ④野蒜小学校では、避難していた体育館がギャラリーの10cm手前まで浸水し、体育館内は津波が渦を巻く修羅場と化した。教職員や住民が協力してギャラリーからカーテンや暗幕を使って多くの人を助け上げたが、助けることができなかった人もいた。また、助け上げても低体温症とみられる症状等で亡くなった方々もいた。校長をはじめ教職員は、避難者を激励したり体をさすったりするなど懸命の対応をした。
- ⑤電話も不通で道路が瓦礫で遮断されていたものの、派遣した教育委員会職員からの報告や腰まで水に

浸かりながら災害対策本部まで徒歩で報告してくれた教職員のお陰で、各学校の被害の状況や対応の概要を当初から把握することができた。教育委員会としてできる限りの対応をしたが、物資の不足と職員の絶対数が足りないため、要望に応えることができなかったことも多かった。

3. 震災当初の各学校の対応

市内14小・中学校中、被害状況の異なる4校(直接的被害が軽微だったが多くの避難者を受け入れた矢本東小学校、1階が水没したが体育館から校舎に避難をして難を逃れた大曲小学校、避難所となった体育館で多数の犠牲者が出た野蒜小学校、破壊的な被害を受けたが北校舎に避難をして助かった鳴瀬第二中学校)を取り上げて、各学校での震災直後の状況とその対応について記し、それぞれの学校に教育委員会としてどのように対応したかを以下にまとめた。

◎矢本東小学校

(1) 被災状況

- ①児童数606名、犠牲児童2名
②校庭・校舎への浸水なし、校舎・講堂の軽微な被害のみ
③避難者約1,200名

(2) 震災当日状況

- ①校内放送で机の下への避難指示。揺れが収まった後、停電で校内放送が使用不能のため、職員室にいた教員が校庭への避難伝達。児童は落ち着いて校庭へ避難した。
- ②震災直後からマニュアルに沿って児童の引き渡し開始。四分の三程度の引き渡しが終わった16時頃、雪が降って寒くなってきたので避難場所を講堂に移して引き渡しを続けた。
- ③児童が講堂に移動した頃から近隣の住民が体育館に避難して来た。津波が松島基地付近まで来ているとの情報から、校長は講堂も危険と判断し、児童と

震災に関する研究活動

住民を校舎3階へ避難させた。

(3) 津波襲来までの対応とその後の状況

- ① 講堂に避難して来た保護者や一般住民からは詳しい情報を得ることはできなかった。また、避難者への対応に追われ、情報を得ようとする余裕がなく、状況を把握することができなかった。
- ② 校長室や職員室等の重要書類があるところは非開放とし、他は1階から3階まですべて開放し、各教室の入り口に「地域一般」「救護室」「ペット同伴」等の表示をした。特に、高齢者や病弱な住民には「救護室」で毛布や石油ストーブを優先的に配布した。

(4) 避難所としての学校運営

- ① 高架水槽の水が無くなった時点でトイレが使えなくなり、簡易トイレも数が不足して苦慮した。
- ② 理科室のろうそくや豆電球、乾電池を使って夜間の明かりを確保し、階段やトイレ等に設置した。
- ③ 支援物資の受け取りと配給、衛生管理(トイレにプールの水を使用等)、施設管理(危険箇所の明示・応急修理等)、救護(夜間徘徊者のトイレ等の介助、保健師や救急車の要請)、災害対策本部との連絡(支援物資・避難所運営等)、外部との連絡(避難者に対する問い合わせ等)に全教職員で当たった。

(5) 避難所運営における課題

- ① 震災直後は飲料水、食料、毛布等の絶対数が不足していた。
- ② 情報収集や発信するための電源を確保できなかった。
- ③ 避難所運営の責任者が不在で、教職員が当たらざるを得なかった。
- ④ 3日間は全教職員が泊まり込みで全日対応せざるを得ず、健康管理に気を遣うことが不可能であった。4日目からは交代制にしたが、教職員の負担は依然大きかった。
- ⑤ 避難者は最大1,200名を超え、避難者の自治組織が立ち上がりず、教職員は対応に忙殺された。

(6) 教育委員会としての対応

- ① 被害は軽微だったが避難者の数が多く、避難して来た住民の地域が多岐にわたっていたため(石巻市民も含まれていた)、避難者をまとめるのが非常に難しい状況であった。
- ② 教育委員会として2名の職員を派遣したが、職員の絶対数が不足していることから若手の職員しか配置できず、避難者を統率したり、学校との連携を図ったりするまでに至らなかった。また、学校内部の事情が分からず、避難者の要望に充分応えることができなかった。
- ③ 孤立している学校に泊まり込みで対応している教育委員会職員を交代させるために、職員配置のローテーションを組んでそれぞれの学校に派遣したが、各学校の実情を理解するまでは、単なる連絡員の役割しか果たせなかった。
- ④ 教育長として何度か学校を訪問し、校長はじめ教職員へ献身的な避難所対応に対して感謝と激励をし、要望を聞いた。その結果、避難者の自治組織を立ち上げることが急務と考え、当日の夜に避難者代表に集まってもらい、話し合いを持ち、避難者の自治組織を立ち上げた。
- ⑤ その結果、班長会を定期的に開催して、トイレの使い方や清掃、食料の配給などを取り決め、少しずつではあるが自治的な動きが出てきた。教職員の負担が減ってきたので、交代で休ませることができるようになったと校長から報告があった。
- ⑥ 避難者代表の中には、学校の施設なので、教職員がお世話するのが当然だと考えている方もいて、その考えを払拭するためかなりのエネルギーと時間を要した(後で理解してくれた)。

◎大曲小学校

(1) 被災状況

- ① 児童数424名、犠牲児童11名
- ② 校舎・講堂1階冠水し、ヘドロが約10cm堆積、校庭

は車や瓦礫が山積

③避難者約600名

(2)震災当日の状況

①揺れが収まってから、停電で校内放送が使えないため、全児童に対してハンドマイクで校庭中央に避難することを指示し、学校にいた全児童の安全を確認した。

②15:00頃から引き渡しを開始した。

③15:05頃、寒くなってきたため、避難して来た地域住民や児童を講堂へ誘導した。

(3)津波襲来までの対応とその後の状況

①防災無線が破壊され、「大津波警報」が聞こえない状況が津波襲来時まで続いた。

②15:30頃、教頭がヤクルトレディの携帯ワンセグ画面により「女川6m津波」情報を入手した。

③15:35頃、教頭は校長と相談し、避難者には動揺を与えないよう大津波情報は伏せて、校舎へ避難させるよう教職員に指示した。

④15:40頃、講堂から児童、お年寄り、地域住民の順に校舎3階に全員を無事避難させた。

⑤15:50頃、津波の第1波が講堂脇の道路を勢いよく押し寄せる様子が見えた。逃げ遅れた地域住民に「津波襲来」を伝え、校舎へ避難させた。

⑥校舎からは街路灯や樹木につかまっている住民を発見したが、津波の勢いが激しくどうすることもできなかった。

(4)避難所としての学校運営

①乳幼児を連れた母親がいたので、理科室からアルコールランプを取り出し、授乳(ミルク)のためのお湯を用意した。また、養護教諭が保健室にあった医薬品で軽傷の避難民に応急手当を行った。

②夜間水の中を避難して来た住民のために教室のカーテンを外して身体に掛け、教職員がマッサージを施した。また、教職員が持っていた菓子・水・衣類等を提供するとともに、素足で避難して来た住民のために、緊急的に児童の上靴や運動着を貸与した。

③3日目に校長・教頭・区長が各教室を巡回し、避難者の状況を確認すると同時に、要望等を聞いて回った。災害対策本部から連絡用無線機と緊急物資(食パン一人5分の1枚、飲料水コップ1cm、毛布は二人で1枚)の1回目配給された。

④学校周辺で発見された遺体3体を教職員と消防団員で収容し、区長と相談の上、理科室に安置して教頭が管理した。

⑤緊急物資や救急対応、避難者照会・搜索で教職員は休む暇のない状況が続いたが、学校内に避難した児童を2階の避難教室に移動させ、教職員が交代で心のケアを行った。

⑥避難所運営を段階的に地区の防災組織を中心に行うことを話し合うが、防災組織は機能せず、教職員中心の対応が続いた。

⑦大曲浜地区は壊滅状態で、避難地域が多岐に渡っていたので、児童の安否確認のために教職員が3人一組でプラカードを持って学区内を搜索した。

⑧児童の遺体発見の際には教頭が確認した後、保護者に連絡をした。

(5)避難所運営の課題

①備蓄物資(食料、飲料水、毛布、薬品等)と備蓄場所の確保が必要である。

②緊急時の連絡網(学校-地域-市との調整)の整備と市職員の避難所運営の仕組みが必要である。

③学校と地域が連携した防災計画の策定と緊急時の防災組織立ち上げが急務である。

④防災・減災の視点での学校設備の再整備をする必要がある。

(6)教育委員会としての対応

①震災当初は水没して孤立状態だったため、被災状況や児童・教職員の安否確認を把握するのが困難であった。

②3月14日の臨時校長会で、校長から被災状況等について詳細な報告があり、ヤクルトレディの大津波情報を教頭が察知し、校長と相談して講堂に避難してい

1 大学の動き
平成23年4月

2 震災に関する
研究活動

3 大学施設の地域
催事への提供

4 震災の影響に関する
全学調査結果

5 防災・減災のための
備蓄品調達状況

6 震災に関する
取り組み
「インスピ」による紹介

7 震災2年目における
委員会等の活動と
本学の対応

8 阪神・東海に学ぶ

9 学内に結成された
サークルの活動

震災に関する研究活動

た児童や住民を校舎に移動し、間一髪で難を逃れたことが分かった。校長・教頭と教職員の対応に感謝した。

③教育長が大曲小学校を訪問したのは3月16日で震災から5日経過していたが、校庭は教職員や避難者の車や瓦礫が折り重なり、校舎と体育館はヘドロで埋め尽くされていた。

④教職員は児童の安否確認のため、チームを組んで徒歩で各避難所を巡回していた。大曲浜地区は壊滅状態だったので、確かな情報を得るまでかなりの時間を要した。

⑤2階の避難所本部も外部から土足で出入りせざるを得ず、ヘドロで異臭が充満していた。この部屋で避難者の代表が寝泊まりしていることを知らされ、ただただ頭を下げるのみであった。

⑥校長・教頭をはじめ教職員のほとんどは泊まり込みで避難者の対応に当たっていた。懸命な対応に感謝すると共に、教職員の健康管理に配慮するよう校長にお願いをした。

⑦校舎の1階部分は壊滅状態で、机や教育機器等が散乱し、手の施しようがなかった。耐火金庫の重要書類について確認するよう校長に依頼した。

◎野蒜小学校

(1)被災状況

①児童数208名、犠牲児童9名

②校舎・体育館1階冠水使用不能、校庭・体育館での死者多数、校庭は流出した車と瓦礫山積

③避難者約450名

(2)震災当日の状況

①地震発生時は5時限で児童のほとんどは下校していたが、5,6年生の一部が委員会活動で校舎に残り、校庭で遊んでいた児童もいたので、教職員が手分けして児童の安否確認に走った。

②それぞれの児童の安全を確認してから、校舎は窓ガラスの破損などで危険な状態だったので校庭に避難させた。

③児童を体育館に避難させようとしたところ、すでに地域住民が体育館前に集まり、鍵が開くのを待っていた。

④体育館に児童を集めて余震におびえる児童を落ち着かせながら人員を確認し、引き渡しを行った。しかし、帰宅途中の特別支援学級児童の搜索や外部との連絡、避難者の救護、避難所の設営など混乱した中で緊迫した状態であった。

⑤体育館から校舎に続く通路は、車や瓦礫が折り重なり、直径1.3メートルの落石も確認されたため、校舎への移動は慎重を期す必要があった。



震災直後の野蒜小学校①



震災直後の野蒜小学校②

(3)津浪襲来までの対応

①地震直後に停電となり、外部との連絡が取れなくなった。学校に残っていた児童の安全確保を最優先にし、職員が引率して校庭に避難させた。その後、体育館に移動した。

②体育館が避難者で満杯になり、校舎へ移動しようとしていたときに、津波が見えたので、校長や教職員が児童や避難者をステージやギャラリーに誘導した。

③体育館に押し寄せた津波は、数10cmずつ入った後、一気に2.9mまでの高さになった。多くの避難者が津波にのみこまれた。

④2階のギャラリーから紅白の幕のロープやカーテンを下げて、救助にあたった。多数の人を助けることができたが、助けることができず亡くなった方もいた。

⑤教職員は、まだ水の引いていない体育館に降りて、救助にあたった。また、体育館の外に出て、車で流された人や破壊された家の屋根に閉じ込められた人たちの救助に当たった。

⑥教職員は、水が引いてから津波で亡くなった方の遺体をマットや板の上に上げた。

⑦校舎に残っていた教職員は、避難してくる住民を校舎に迎え入れた。また、住民と協力しながら、流されている人を救助し、介抱した。

⑧理科室を仮本部にして、教職員と消防団で連携して避難所対応にあたった。

(4)避難所としての学校運営

①体育館内では、余震が続き、雪が降り、日が落ちて暗くなる中、校長自ら号令をかけて寒さをしのぐためのマッサージをしたり、外部からの情報を知らせたりして避難者の不安を和らげる努力をした。津波では助かったものの低体温症等で亡くなったと思われる方が8名いた。

②校舎内の教頭は、消防団と協力しながら状況把握に努めると同時に、重機を持っている方をお願いをして体育館との通路を確保した。

③22:00頃、体育館の水位は40cmくらいになり、校舎への通路を確保できたことから校舎への移動を開始した。移動が終了したのは24時過ぎであった。校舎に直接避難した住民は110名、体育館から校舎に移動した避難者は約340名であり、合計約450名の避難所となった。

④2階の特別教室を職員室として確保し、今後の対応を話し合った。教職員は、全員泊まり込みで避難所運営にあたるとともに、各避難所を巡回して児童の安否確認を行った。

(5)避難所運営の課題

①地域と学校が一体となった避難所対応の組織作りや訓練が必要である。

②津波を想定しての備蓄(救命具、毛布、食料、懐中電灯、暖房器具、通信手段等)が必要である。

③被害の大きさと悲惨な被災状況から、組織的な避難所運営が困難を極めた。

(6)教育委員会としての対応

①校舎が水没して孤立状態であったが、派遣した職員から校庭や体育館で多数の犠牲者が出たという情報を得ており、児童の安否確認を最優先させるよう指示していた。

②3月14日の臨時校長会で野蒜小学校の校長から詳細な報告(体育館に避難していて津波に巻き込まれる症状で亡くなった人がいたこと、遺体を教職員が戸板等に上げてビニールシートをかけたこと、校舎に避難した子どもたちが身内の人が流されていく様子を見ていることなど)があった。

③臨時校長会終了後16:00頃、瓦礫の間を縫って野蒜小学校を訪問した。玄関と昇降口に数台の流出した車が突き刺さっており、その奥にも遺体がある可能性があることを知らされた。教職員及び避難所代表の方に感謝と御礼を申し上げ、このような場所に子どもたちを長期間避難させて置けないと判断し、教職員と避難者代表とで避難所の移動を検討するよう

震災に関する研究活動

校長に指示した。

④17:30頃、小野市民センターを訪問し、代表である区長に避難者の受け入れが可能かどうか確認した結果、100人程度であれば受け入れ可能との返事もらった。

⑤18:20頃、鳴瀬第一中学校を訪問し、野蒜小学校の避難者を受け入れることの可否について相談した。その結果、浜市地区の住民100名が小野市民センターに移動すれば受け入れが可能であるとのことであった。

⑥19:30頃、教育委員会で野蒜小学校に避難している人たちの移動について打ち合わせを持ち、移動が決定した場合のバスの手配や誘導人員の確保を指示した。

⑦20:30頃、再び野蒜小学校を訪問し、教職員と避難者で話し合った結果の報告を受けた。自宅に近い場所から離れたくないという避難者もいたが、子どもたちのことを考えて移動することになった。まとめてくれた避難者代表に感謝し、明朝市のバスで移動することに決定した。

⑧21:30頃、再び鳴瀬第一中学校を訪問し、浜市地区住民の各教室を副市長と共に訪問し、避難所の移動について協力を求めた。遅い時間帯で就寝していた人もいたが理解してくれた。



震災直後の鳴瀬第二中学校

⑨22:10頃、市長に報告をすると共に、部課長会議で避難所の移動について理解と協力を求めた。

⑩23:10頃、教育委員会内会議を開き、明朝野蒜小学校に避難している450名と鳴瀬第一中学校に避難している100名の移動について打ち合わせを行った。終了したのは24:00を回っていた。

◎鳴瀬第二中学校

(1)被災状況

①生徒数156名、犠牲生徒3名

②校舎・体育館2階冠水使用不能、校庭の一部がえぐられて湖状態、校庭は車と瓦礫が山積

③避難者28名

(2)震災当日の状況

①地震発生時は、午前中に卒業式が終了し、3年生41名と保護者37名、校長他教職員5名が「かんぼの宿」で昼食会をしていた。学校には部活動中の1・2年生10名、教職員14名、来校していた業者1名計25名がいた。

②学校では、地震直後に生徒の安全を確保した後、防災無線で津波警報が発令されたことから、教頭は直ちに2次避難場所である北校舎への避難を指示した。

③学校に迎えに来た母親に2名の生徒を引き渡した（後日2名は無事であることを確認した）。

④松林を津波が押し寄せてきたときに、学校付近を通りかかった3名の住民を北校舎に避難させた。

(3)津波襲来までの対応

①学校では、教頭が地震発生の数分後に、防災無線で津波警報が発令されたことを把握した。

②「かんぼの宿」では、揺れが収まって間もなく、支配人から「6mの津波」との情報を得たので上階に避難した。その後、「10mの津波」の情報を得たので、4階廊下から屋上に避難した。

③学校では、体育館にいた2名の生徒と教室にいた8名



支援物資を運搬する中学生

の生徒の無事を確認し、津波襲来に備えて2次避難場所である北校舎に全員避難した。

- ④教職員は南校舎から避難用の物資(ストーブ、灯油、ポータブルトイレ、毛布、布団、医薬品、食料、懐中電灯、トイレットペーパー、防寒着等)を北校舎に運び、長時間の避難に備えた。

(4) 避難所としての学校運営

- ①校舎が壊滅的な被害を受けたため、震災直後に北校舎に避難した人以外に避難者はいない。
- ②「かんばの宿」に避難した生徒・保護者・教職員は、震災翌日に野蒜小学校に避難し、避難所運営に協力した。

(5) 避難所運営の課題

- ①北校舎に避難した28名は、学校周辺が全て水没して孤立状態にあったが、南校舎から運んだ物資のお陰で、寒さと飢えをしのごうができた。
- ②野蒜小学校の2・3階に避難したものの、被災状況が激しく、学校の周辺で沢山の犠牲者がいたので、3/15から鳴瀬第一中学校に避難場所を移動した。

(6) 教育委員会としての対応

- ①津波注意報が解除された3月13日の午後、鳴瀬第二中学校北校舎に避難していた教員2名が市役所の災害対策本部を訪れ、被害の状況と避難の様子について報告をしてくれた。判断の正しさと行動力を称賛するとともに、水の中を徒歩で報告をしに来てくれたことに感謝した。

- ②被害地域が広いので生徒の安否確認を最優先するよう校長に指示し、学校再開に向けて必要なものを教職員全員でピックアップするよう校長に依頼した。
- ③野蒜小学校に避難したので、野蒜小学校の教職員と連携しての避難所対応をお願いした。
- ④以下、野蒜小学校と同様である。

4. 教育委員会としての震災対応

東日本大震災は、平穏な街を一瞬のうちに呑み込み、多くの犠牲者を出す修羅場と化した。14小・中学校中6校が水没し、1万人を超える避難者が学校に殺到した。東松島市の教育の責任者として、園児・児童・生徒・教職員の安否確認や学校再開に向けて取り組んだ概要を記したい。

- (1) 園児・児童・生徒・教職員の安否確認を最優先させること。併せて、児童・生徒の心のケアを大切にすること。

- ①各学校等では電話連絡等が全く機能せず、自家用車も使用不能なことから、震災の翌日から教職員が徒歩で避難所を回り、一人一人の園児・児童・生徒等の安否確認を行った。
- ②教育委員会はその結果をその日のうちに各学校から報告を受けた。行方不明の園児・児童・生徒を除いて全容をつかむまでに数日を要した。
- ③死亡及び行方不明の園児・児童・生徒の全容がつかめても、大半の家族が多方面に避難しているために、丁寧な対応ができなかった。
- ④教職員の死亡・行方不明者はいなかったが、家族が犠牲になったり自宅が流出・全壊したりした者も多かった。
- ⑤各学校では、避難所対応の合間を縫って、児童・生徒の状況把握に努め、心のケアに当たった。また、学習室を確保するなど学習環境を整える工夫をした学校もあった。
- ⑥児童・生徒が支援物資の配布や避難所の清掃などに積極的に関わるよう校長会でお願いした結果、多

1 大学の動き
平成23年4月

2 震災に関する
研究活動

3 大学施設の地域
催事への提供

4 震災の影響に関す
る全学調査結果

5 防災・減災のための
備蓄品調達状況

6 震災に関する
取り組み
「インフォ」による紹介

7 震災2年目における
委員会等の活動と
本学の対応

8 阪神・東海に学ぶ

9 学内に結成された
サークルの活動

震災に関する研究活動

くの子供たちがボランティア活動に取り組み、市民から称賛された。

(2)避難所になっている学校に教育委員会職員を派遣し、教職員の負担軽減を図ること。

①震災直後は、橋の決壊や校舎水没のために職員を派遣することが困難な学校があり、避難所運営を全て教職員に委ねざるを得なかった。

②震災翌日から教育委員会職員を派遣したが、職員の絶対数が足りないため、巡回訪問で状況を確認せざるを得ない学校もあった。

③被害の大きい学校や避難者が多い学校を中心に職員を派遣したが、若手であったために数百人の避難者をまとめるまでには至らず、教職員の負担軽減までには至らなかった。

(3)避難所の環境改善を図るために最善の努力をすること。

①多方面からの避難者が集まっている学校の中には、自治組織が育ちにくく、教職員任せになっているところがあった。

②校長と相談して、それぞれの学校の実情を把握した後で、必要によっては教育長が出向き、避難者代表と教職員の話し合いの場を持って、自治組織を立ち上げた(3校)。それぞれの違いはあるが、これによって教職員の負担が若干軽減した。

③各学校の避難所で必要なものをピックアップしてもらい、支援物資の中から必要なものをできるだけ早く届けた。特に、電源確保用の発電機や燃料の配給は感謝された。

④毛布等の支援物資が深夜に届くこともあったが、教職員や生徒、避難者の有志が積極的に手伝ってくれたお陰で、支援物資を有効に活用できた。

⑤震災1週間後になると携帯電話の電源確保や簡易トイレの設置、毛布や食料の配給など、住環境がかなり改善された。また、1か月後には山形の業者から弁当を取り寄せ、各避難所に一日1食配ったことが避難者から大変好評であった。

(4)学校再開に向けて最善の努力をすること。

①必要に応じて臨時校長会を開催して各学校の現状を把握するとともに、3月中に卒業式を修了し、新学期の準備ができるように調整を図った。学校によっては、避難所となっている体育館で住民と一体になった卒業式を挙行して、感動的であったと校長から報告があった。

②校舎が使用不能になった浜市小学校は小野小学校の3階に間借り、野蒜小学校は鳴瀬庁舎2,3階を借用、鳴瀬第二中学校は鳴瀬第一中学校の半分を間借りすることに決定し、それぞれ環境整備を行った。

③後日、小野小学校と鳴瀬第一中学校にはそれぞれ仮設教室4教室を設置し、学習環境を整えた。また、野蒜小学校は鳴瀬庁舎が手狭だったので、民間の土地を借り上げて仮設校舎を建設し、体育館は小野地区体育館を借用した。

④授業再開のためには学校の避難所を他に移さなければならなかった。そのため、市長関係部局と連携をして、市民センター等の新たな避難場所を確保したため、避難所の移動がスムーズだった。

⑤4月5日の臨時校長会で新学期始業式を4月21日に決定し、学校再開のための準備に着手した。特に、津波で流出等した教科書や教材の手配が急務であった。また、仮設住宅からそれぞれの学校までの通学バスの計画は多額な費用と複雑な行程を組まなければならなかった。

⑥各学校の避難所を回って、避難者の代表者に集ってもらい、学校再開への協力を要請(できれば3月末までに他の避難所に移ってほしいこと、事情がある場合は4月10日まで待ってもいいこと、それでも移動できない場合は体育館等を開放すること)した。

⑦学校と避難者の関係が良好になるよう各学校を訪問し、避難者の代表者会議に出席して日頃の労をねぎらい、学校再開に協力してくれていることに感謝した。

⑧4月21日、市内14小・中学校が一斉に始業式・入学

式を挙行することができた。間借りしている学校では、午前と午後に振り分けて実施するなど工夫がみられた。学校によっては支援の航空自衛隊音楽隊が祝賀演奏や校歌を演奏してくれて、感動的な入学式となった。

(5) 災害対策本部との綿密な連携の下に教育委員会としての主体性をもって対応すること。

①震災当初は災害対策本部員会議(市長・副市長・教育長・各部長、警察、消防本部、消防団、航空自衛隊、陸上自衛隊、建設業協会、電力会社等約50名)を定期的(6:00、13:00、18:00)に開催した。その席上、教育長として学校の現状を具体的に報告し、学校再開への協力をお願いした。

②教育委員会としての打ち合わせを1日1~2回開催し、一日の反省と翌日の予定を確認し合った。具体的な対応については、教育次長が中心となって各課長と相談しながら、職員が一体となって取り組むことができるよう共通理解を図った。

③教育委員会としての方針や対応について、市長・副市長に報告すると同時に、課題や問題についても逐次相談し、共通認識の下に対応した。その結果、市民や議会からの質問にも市長や副市長が適切に答えることができた。

④学校再開に向けての計画について、災害対策本部員会議でその都度報告することによって、関係各部との連携が密になり、協力体制ができて計画通りに実施することができた。

(6) 学校統廃合の方向を1年以内に決定すること。

①鳴瀬地区4小学校中2校、2中学校中1校が文科省から移転対象校に認定された。

②6月29日に各地域代表者による「鳴瀬地区学校教育復興懇話会」を立ち上げ、第1回懇話会を開催し、意見交換をした。

③8月に住民アンケートを実施し、それぞれの学校を残し高台に移転する案、2つの小中一貫校を開設する案、小学校4校を2校・中学校2校を1校に統合する案

の3案について回答を得た。

④12月3日に「学校教育復興計画検討委員会」を設置し、第1回検討委員会を開催した。委員会では、懇話会やアンケート結果を踏まえ、専門的な立場から検討を加え、児童生徒数・教育効果等の面から小学校2校・中学校1校に統合する案が選ばれ、提言をいただいた。

⑤3案のメリット、デメリットを一覧表にし、各地区説明会を開催した。それぞれ賛否両論があり、地区による意見の相違もあったが、児童生徒数・教育効果等の面から誠意を持って説明し、小学校2校(宮戸小・野蒜小、小野小・浜市小)・中学校1校(鳴瀬一中・鳴瀬二中)を統合し、それぞれ新しい学校にする方向で理解をいただいた。

⑥小・中学校の統廃合は、地域住民の長年に渡る学校への思いがあり、越えなければならないハードルはいくつもあるが、児童生徒の置かれた教育環境を考えた場合、早急な対応が必要と考え、1年以内に結論出すことに決め、市長部局とも調整を図りながら、市議会の承認も得た。

5. 課題

(1) 災害対応マニュアルの見直し

①東松島市では、将来予想される宮城県沖地震に備えて防災マップを作成し、それに基づいた避難訓練を実施し、学校もそれぞれの防災計画に基づいて年に数回の避難訓練を実施してきた。そのことによって災難を免れた学校もあった。しかし、想定をはるかに超える大津波のために、避難場所に指定されていた学校が津波にのみこまれ、犠牲者を出したところもある。

②各学校では地震の揺れが収まってから、マニュアルに基づいて保護者引き渡しを行ったが、そのために津波の犠牲になった児童・生徒が数名いた。津波警報が出た場合には、学校にとどめおいた方が安全な場合があることを想定して対応すべきである。

1 大学の動き
平成23年4月

2 震災に関する
研究活動

3 大学施設の地域
催事への提供

4 震災の影響に関する
全学調査結果

5 防災・減災のための
備蓄品調達状況

6 震災に関する
取り組み
「インフラ」による紹介

7 震災2年目における
委員会等の活動と
本学の対応

8 阪神・東海に学ぶ

9 学内に結成された
サークルの活動

震災に関する研究活動

- ③今回の震災を教訓に、児童・生徒の人命を預かる学校は、安全を最優先した災害対策マニュアルを整備する必要があり、4か月後の7月に新しい「学校防災マニュアル」を作成した。

(2) 学校の避難所対応

- ①学校は本来児童・生徒の安全を確保するところであり、避難所運営は行政や地域防災組織が行うことになっている。しかし、今回のような想定をはるかに越える災害の場合には、震災当初の対応を学校の教職員に頼らざるを得ないことがある。従って、普段から学校と行政、地域防災組織との連携が必要である。
- ②災害対応備蓄物品（食料、飲料水、医薬品、ポータブルトイレ、発電機、懐中電灯、毛布等）を避難所となる学校に備え、定期的に点検しておく必要がある。
- ③大災害の場合は情報不足になるので、避難場所となる体育館等にテレビや連絡用無線機等を設置する必要がある（後日、各学校に設置）。
- ④震災当初は教職員の力を借りなければ対応できないが、できるだけ負担を軽減するよう行政や地域防災組織との役割分担を明確にしておく。

(3) 防災意識の高揚

- ①今回の震災で、普段の避難訓練が生かされたために人命が助かった例がいくつかあった。マニュアルの整備と普段の避難訓練の工夫が大切である。
- ②児童・生徒の周りにいつも教師や大人がいるとは限らない。普段の学校生活の中で「自分の命は自分で守る」という意識を高め、将来の防災意識につなげていく必要がある。

8. おわりに

東日本大震災での巨大津波は防災専門家さえも予想していないことであり、各学校も教育委員会もマニュアルを越えた判断と行動が求められた。教育長として、悔やまれることや反省点もいくつかあるが、緊迫した非常事態の中で、全身全霊で対処してきたと思っている。

今後も、どのような大災害に遭遇するか分からない。児童・生徒の命を預かる学校や教育委員会は、その責任の重さを自覚し、マニュアルの見直しなど最善の策を講じておく必要がある。しかし、人知をはるかに超える災害に遭遇することもある。そのような場合は、自己の全人格・全魂をかけて判断し、行動する以外にはない。

今回の大震災は、自然の持つ圧倒的な驚異と自然の前にはなすすべのない人間のひ弱さを実感させられた。一方、自然災害に立ち向かうたくましさや他人をいたわる優しさなど、人間の素晴らしさもたくさん目の当たりにすることができた。だからこそ、普段から自然への畏敬の念や感謝、人間同士の助け合いや謙虚な生き方が大切なのだと思う。東日本大震災で未曾有の災害に遭ったが、逆境を順境に変えて良い街をつくっていくために、自分にできることを実行していかなければならないと決意している。そうすることが犠牲になった方々への追悼にもなっている。